平成29年度

当別町の教育

当别町教育委員会

平成 29 年 4 月 スタート

「併設型」による小中一貫教育



平成29年度から当別町では、すべての中学校区で「併設型」の小中一貫教育がスタートしました。「併設型」は、校舎(敷地)が別々の小学校と中学校で、教員や児童生徒が移動して学習したり活動したりします。

小中一貫教育には、「併設型」「分離型義務教育学校」「一体型義務教育学校」がありますが、今後、より教育効果の高い「一体型義務教育学校」への移行を視野に入れて進めていきます。

「併設型小学校・中学校」

小学校と中学校はそのままで、教員 や子どもが交流するスタイル ※2つの校舎・2人の校長

「分離型義務教育学校」

1~9年生(小1~中3)が それぞれの校舎で学ぶスタイル ※2つの校舎・1人の校長

「一体型義務教育学校」

1~9年生(小1~中3)が 1つの校舎で学ぶスタイル ※1つの校舎・1人の校長



平成 29 年 10 月(予定)

コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校」づくり

当別町では平成29年度中にすべての学校でコミュニティ・スクールを導入します。

小中一貫教育の実現・充実のためには、教育課程だけでなく、子どもたちの家庭や地域の中での学び、 発達段階に応じた心の成長等も一緒に考える必要があります。そこで、保護者や地域住民と子どもたちの 義務教育9年間について話し合う場の設置が必要です。そこで、コミュニティ・スクールは、「学校運営 協議会」の委員に任命された保護者や地域の方々が「熟議(*)」を通して学校運営に参画する「地域ととも にある学校」の仕組みです。

平成 29 年度下期導入に向け準備を進めていますが、学校運営協議会での熟議を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという「目標・ビジョンを共有」し、当事者意識を持ち、「役割分担をもって連携・協働による取組」を行うことで、「『地域とともにある学校』づくり」を推進していきます。



※熟議とは…

協働をめざした対話のことをいいます。

具体的には、下記のようなポイントを満たした、協働に向けた一連のプロセスを指します。

- (1)多くの当事者(保護者、教員、地域住民等)が集まって、
- (2)課題について学習・熟慮し、議論することにより、
- (3) 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
- (4) それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、
- (5) 個々人が納得して自分の役割を果たすようになる

小中一貫教育 各学校(学校区)の取組から

当別地区(当別小学校・当別中学校)

◆ドリカムプロジェクト

小・中学校で家庭学習の方法や板書の仕方など、統一性のある 学習規律の共有を図っています。

◆小中教職員交流会

小・中学校の教員が互いの授業を参観した後、指導方法の違いや児童生徒の様子 等を交流し、小中一貫教育の取組について協議をしています。

平成28年度は、小学校の音楽の授業に当別中学校吹奏楽部員が楽器の紹介とし て参加し、児童の前で演奏を披露しました。

◆6年生の中学校登校

中学校生活への不安解消と中学校教員による専門的な指導に触れることを目的 として、6年生の中学校登校を実施しています。中学生との交流では小学校と中学 校の違いを先輩から学び、中学校教員による専門性を生かした授業を体験すること で、進学に対する不安の解消を図っています。

◆小中一貫教育推進講師の配置

小学校・中学校を行き来し、算数・数学の学習指導を行っています。また、小 学校・中学校に「小中一貫教育掲示板」を設置し、「小中一貫教育便り」や互いの学 校だより等を交流しています。







吹奏楽部員による演奏



教職員の交流のようす



のようす





西当别地区(西当别小学校•西当别中学校)

◆クリーン作戦

小・中学生が一緒に地域のごみ拾いをすることで、地域の一員で あるという自覚を持たせるとともに、小中学校の連携を深めています。

◆小中合同芸術鑑賞

西当別小学校で行われた芸術鑑賞に西当別中学校の1年生が参加し、大人 になった先輩の姿を小学生に見せることで、中学校への憧れを持たせています。 平成28年度は、バイオリニストの大平まゆみさんをお招きしました。



バイオリンコンサート

◆小中教職員交流会

当別地区同様、小・中学校の教員による交流会を実施し、 児童生徒の交流や小中一貫教育の取組について協議をしています。

◆6年生の中学校登校

当別地区同様、小学6年生の中学校登校を実施しています。中学校教員に よる授業のほか、部活動体験を実施し、中学校生活のイメージを持たせ、不 安解消を図っています。

◆小中一貫教育推進講師の配置

当別地区同様、小・中学校での学習指導や校内掲示板を設置しています。



西当別小学校に設置された 「小中一貫教育」掲示板











目 次

[日保・丁昇]	
1 教育目標1	(1) 特別保育事業 · · · · · · · 36
2 教育大綱2	(2) 子ども発達支援センター事業 ・・・・・37
3 平成29年度当別町教育推進計画 …4	(3) 学童保育事業 · · · · · · · · 38
4 教育予算5	(4) 子育て支援事業 ・・・・・・・・・39
	2 子育て・幼児教育施設40
【学校教育】	3 保護者支援制度(子育て・幼児教育)
1 小中学校現況	(1) 私立幼稚園助成費 ······41
(1) 児童生徒・教職員数及び施設の概況 ・・・8	(2) 教育・保育施設等助成費 ・・・・・・・41
(2) 児童生徒数の推移 ・・・・・・・・9	
(3) 各学校統合年の一覧 ・・・・・・10	【資料】
(4) 各学校概況	1 教育委員43
当別小学校 · · · · · · · 13	2 教育委員会組織図及び各課の分掌事務 ・・・45
西当別小学校 · · · · · · · 15	3 教育関係各種委員46
当別中学校 · · · · · · · 17	(1) 当別町教育支援委員会
西当別中学校17	(2) 当別町特別支援教育推進サポート組織
2 平成29年度当別町学力向上プラン …19	(3) 学校評議員
3 小中一貫教育21	(4) 当別町いじめ問題調査委員会
4 学校給食24	(5) 当別町立学校医・学校歯科医・学校薬剤師
5 保護者支援制度(学校教育)	(6) 当別町学校給食センター運営委員会
(1) 就学援助 · · · · · · · 25	(7) 当別町社会教育委員会
(2) 特別支援教育就学奨励費 ······26	(8) 当別町文化財調査審議会
③ 特別支援学級等通学援助費 ·····26	(9) 当別町少年指導センター
	(10) 当別町子ども読書活動推進委員会
【社会教育】	(11) 当別町スポーツ推進委員会
1 社会教育関係事業	(12) 当別町子ども・子育て会議
(1) 学校教育との連携事業 ・・・・・・27	(13) 当別町要保護児童対策地域協議会
(2) 生涯学習推進事業 · · · · · · · · 28	4 教育関係各種団体 ······52
(3) 読書活動推進事業 · · · · · · · · · 29	(1) 当別町文化協会加盟団体
(4) 生涯スポーツ推進事業 ・・・・・・・30	(2) 当別町体育協会加盟団体
2 社会教育施設31	(3) 当別町子ども会育成連合会加盟団体
	(4) 当別町女性団体連絡協議会加盟団体
【 子育て ・ 幼児教育 】	5 指定文化財一覧54
1 子育で・幼児教育関係事業	6 教育の沿革 ・・・・・・・・・55

目標・予算

- 1 教育目標
- 2 教育大綱
- 3 教育推進計画
- 4 教育予算



当別町教育目標

強じんな精神とたくましい身体をつくる。 科学的な知識や技能を身につける。 豊かな情操の涵養と文化の創造につとめる。 自主的な判断力と社会的徳性をつちかう。 明るく豊かで住みよい郷土をきずく。

学校教育推進目標

- ●ひとりひとりを生かす創意ある 学校経営。
- ●自ら考え創造する力を育てる学 習指導。
- ●豊かな心で自ら実践する力を育てる生徒指導。
- ●生命を尊ぶ態度と強い身体を育てる健康安全指導。

社会教育推進目標

- ●自ら学び自ら活動し伝統を生かし 当別二世紀をつくる町民の育成。
- ●明日を創造する青少年をたくま しく育てる社会教育の推進。
- ●健康な心身をつくり明るいまち をつくる社会教育の推進。
- ●楽しさと生きがいをつくり育て る社会教育の推進。

[昭和31年制定]

当別町教育大綱

1 策定の趣旨と位置づけ

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の教育、 学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その根本となる方針を定めるものである。 なお、この大綱は、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議、調整し町長が定める。

2 期 間

原則として平成27年度から平成30年度までの4年間とする。なお、必要に応じ、内容を見直すことができる。

3 関連計画等

- (1) 当別町第5次総合計画(平成21年度から概ね10年)
- (2) 第4次当別町生涯学習推進計画(平成26年度から平成30年度)
- (3) 平成27年度町政執行方針
- (4) 平成27年度教育行政執行方針
- (5) 平成27年度当別町教育推進計画
- (6) 当別町小中一貫教育に関する取組基本方針(平成27年度以降)

4 基本方針

(1) 学校教育

変化の激しい時代を生きる子どもたちに、基礎基本をしっかり身につけさせ、思考力や判断力を磨き、主体性をもって多様な人々と協働し、自らの手で自らの人生を切り開いていける力をつける教育を行う。

【育てたい児童・生徒像】

次の社会を背負っていける、知(確かな学力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)のバランスのとれた人材の育成を目標に、下記①~⑥の児童・生徒像を掲げる。

次の社会を背負う

知(確かな学力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)のバランスのとれた人材



【育てたい児童・生徒像~身につけさせたい力~】

- ①基礎基本と発展的学力、自ら学ぶ意欲
 - ~将来の夢や希望を実現するために努力し、行動できる子ども~
- ②豊かな人間
 - ~自分を大切に、人を大切に、未来を見つめ当別を大切にできる子ども~
- ③健康な心身
 - ~未来の当別を支える健全な心身を持つ子ども~
- ④コミュニケーション能力
 - ~自分の考えや思いを伝え、聞くことで積極的に人間関係を築く力を持った子ども~
- ⑤プレゼンテーション能力
 - ~あらゆる場面で自分の考えを自分の言葉で表現できる子ども~
- ⑥当別が好きな子ども
 - ~当別の歴史や文化、産業を知り、好きになり、当別を自分の原点とする子ども~

(2) 社会教育

全ての町民が幸せを感じることのできる生涯学習社会の実現を目指す。

(3) 地域の教育力の活用

学校と保護者、地域の連携・協働によって、子どもたちの学びを支援する。

5 施 策

(1) 学校教育

ア)幼・保・小の接続及び小・中一貫教育の推進

小・中9年の連続した教育課程を確立し、義務教育段階での学習内容の定着を確かなものとする。さらに応用力を高めるなど、子どもたちの多様な進路希望をかなえる質の高い学力をつける。 また、円滑な義務教育への移行のため、幼稚園や保育所との接続を重視した施策を行う。

イ) 国際理解教育の推進

グローバル化が進む中、豊かな国際感覚を身につけ、国際社会において主体的に行動できる能力(英語力等)の基礎をつくる。そのため ALT や ICT、地域人材を活用し、英語に触れ学ぶ機会を拡充していく。

また、小中一貫した教育課程を研究、実践する。

ウ) 中等(後期)・高等教育機関との連携の推進

当別高校、北海道医療大学、近隣の北海道教育大学等の知的・人的・物的資源(学生や教員、施設設備)を活用した、専門的講義や実習、体験活動等幅広い教育を行う。

エ) 教育環境の整備推進

校舎の老朽化対策を進め、学習環境の整備を図る。

(2) 社会教育

ア) 生涯学習の推進

住民ニーズに対応した学習機会の提供とともに、学習の成果が活用できる仕組みを構築し、 生きがいややりがいにつながる事業を展開する。

イ) 生涯スポーツの推進

町民がそれぞれの体力や年齢・目的に応じて、継続的にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の整備を行う。また、子どものスポーツ振興には特に留意し、体力向上や社会性、心の育成を進める。

ウ) 文化・芸術活動の推進

文化・芸術に関する学習機会の提供とともに、町民の自主的な活動への支援に努め、文化・芸術の薫り高いまちづくりを進める。

エ) 図書館機能の充実

当別町図書館像検討委員会からの答申をもとに、既存図書室の充実を図りながら、わが町にふさわしい図書館の実現に向け、関係機関との調整を進める。

また、子どもの読書活動については、その成長に大きな影響を及ぼすことから「第2次当別町子どもの読書活動推進計画」により、計画的に進める。

(3) 地域の教育力の活用

- ア)保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させる、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を進める。
- イ)学校支援地域本部の普及促進により、学校の教育活動を支援する。
- ウ)地域の多様な人材を活用し、当別の自然を活かした体験や放課後、休日の教育支援を促進する。
- エ)ア〜ウのような社会全体で子どもたちの学びを支援する取り組みを通し、学校を核とした地域 づくりを進める。

画

点被·罕宙

佻

妓

(豊かな心) (健やかな体)

国

11111111

推進

丰

教

上

別

訓

平成29年度

 \mathfrak{C}

A

硺 噩 \prec ቱ łυ £

力徒 ٤ ₩ 丰 47 世児 łυ p け 指 **~** 回

种 艇 • 7.40 10 通用す にもご 世界八 10 ~社会を背負

基礎基本に基づく発展的学力、自ら学ぶ意欲~夢や希望を実現するため努力し、行動できる子ども~ 豊かな人間性~自分を大切に人を大切に、未来に向かって行ける子ども~ 健全な心身~全ての基盤となる強い体と心を持った子ども~ コミュニケーション能力、ブレゼンテーション能力 ~自分で考え自分の言葉で伝え、また相手の意見に耳を傾け、人間関係を築ける子ども~ 当別が好きな子ども~当別に誇りを持ち、どこにいても当別を応援する子ども~

基本方針	重点目標		【一貫教育による「確かな学力、豊大	豊かな心、健やかな体」の育成】	
- 4 - 【学校教育】 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫教育の推進	具体的な取組	 ■学校の取組 1 確かな学力 (1)「学校教育目標」ならびに「育てたい児童生徒像」の各小中間での共有。 (2) 9年を通した教育課程、系統表の活用。 (3)全国学力・学習状況調査結果の多角的分析と改善プランの作成。各教科目指す取組。 (4) 授業改善	金 国 シ ひ る ろ	やかな体 と校あげての体力向上策、特に「- が体力テストの実施と多角的分析! 動習價等調査で各種目全国平均以 が活動の活性化や再編。 い中間の部活動等による交流。 自教科「当別みらい学」 別みらい学」は英語、ふるさと、 29年度は学習指導要領改訂を見 スに実施し、将来の独自教科の確 成29年10月までの設置に向け、 別支援教育の充実 別支援教育の充実 の支援教育の充実 にの建携による児童・生徒支援 した教員研修の実施	-校一実践」による基礎体力の向上。 こよる改善プランの作成。全国体力・運動能力、 上を目指す取組。 キャリア教育の3本柱で構成される。 おえ、既存の教科等の内容を整理したものを 立につなげる。 教育委員会と連携のもと準備を進める。 、中学校各2名配置し、その活用を図る。 7 小学校と幼稚園・保育所との連携推進
基本方針	重点目標	【食育の推進】	[進]	【安全安心、おい	おいしい給食の提供】
【学校給食】 給食センター 機能の強化	具体的な取組	1 各校「食に関する指導の全体計画」についての指導・助言及び評価。2 巡回指導においては、各学年の到達目標に留意した指導の実施。3 残食を減らすための指導やメニューの工夫・改善。	の指導・助言及び評価。 意した指導の実施。 改善。	1 給食費の検討等、運営計画の見直し。 2 地場産物の更なる活用を図る。 3 当別高校家政科や食料改善協議会との共同によるメニュー開発に取り組む。 4 各学校アレルギー対応マニュアルに対する指導助言及び教職員研修の実施。 5 現地指導等、学校や委託業者、納入業者の衛生管理の徹底を図る。	引によるメニュー開発に取り組む。 5指導助言及び教職員研修の実施。 0衛生管理の徹底を図る。
基本方針	重点目標	【生涯学習推進】	【学校を核とした地域力強化プラン事業による 児童生徒、学校支援】	よる【家庭教育支援】	【読書活動推進】
【社会教育】全ての町民が幸せを実成できる生涯学習社会の実現	具体的な取組	1 高校や大学、指定管理者と連携した学習プログラムの展開。 2 古文書解析等、当別の歴史研究を進めるとともに、当別町の歴史に関する学習講座を開講し、郷土についての理解を深める。 3 社会教育団体の活性化を図る。 4 自然体験学習の充実を図る。	1 学校支援地域本部事業による学習会や講師派遣 等、児童生徒及び学校支援への改善を図る。 (1) 放課後学習会や土曜学習会、小学生の英語体験 の充実による児童生徒支援と水泳やスキー、柔道 等の講師派遣による学校支援の継続実施。 (2) 学校支援地域本部運営委員会の学校運営協議 会への協力体制に関する検討。	師派遣部体験 1 道教委指定事業「学びカフェ」、柔道 と子育て支援センターの共同による保護者支援を図る。営協議	 ブックスタート及びブックセカンド、 巡回図書等、子どもの読書活動の推進。 図書室機能の利便性を高めるため、蔵書管理システムの刷新。
基本方針	重点目標	【幼児教育と小学校教育の接続の推進】	【早期療育の推進】 【放課後児童健全育成事業の推進】	事業の推進】 【児童虐待防止等の対策推進】	【子育て支援事業の推進】
【子ども未来】 子どもの健全育成を支援する施策の展開	具体的な取組	1 幼保小間の情報共有、園児・児童交流、1 職員交流等により円滑な接続を図る。 移 福祉部局等との連携により、就学に向 等けた発達支援を行う。	効果的な療育・相談支 撥や指導員の資質向上 等、発達支援センター 機能向上を図る。 1 子どもプレイハウスでの学習 習慣や体力向上の取組等、活動 の質の向上を図る。 安心安全な環境をつくり、自主 性や社会性の涵養を図る。	7スでの学習 2組等、活動 1 児童相談所や要保護児童 対策地域協議会など関係機 つくり、自主 関の連携協力体制の強化。 2図る。	1 子育でガイドブックや IP による、き め細やかな情報提供を図る。 2 世代間交流事業や伝統文化事業等、子 育て支援センターの機能向上を図る。 3 社会教育課と子育て支援センターと の連携により保護者支援を図る

○ 教育委員会においては、事務事業評価を行い外部による評価を受ける。

棥

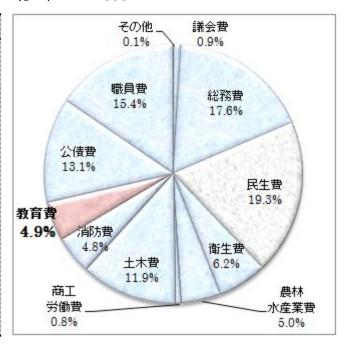
○ 学校においては、各校で自己点検・評価を行い、それを基にした学校関係者評価を行う。

衈

訨

1 平成29年度 一般会計当初予算額 93億4,789万円

区分	金額(千円)	構成比(%)
議会費	88,713	0.9
総務費	1,647,622	17.6
民生費	1,802,597	19.3
衛生費	578,765	6.2
農林水産業費	467,821	5.0
商工労働費	70,817	0.8
土木費	1,109,873	11.9
消防費	454,197	4.9
教育費	461,228	4.9
公債費	1,220,779	13.1
職員費	1,440,480	15.4
その他	5,005	0.1
総額	9,347,897	100



2 平成29年度 教育費当初予算額

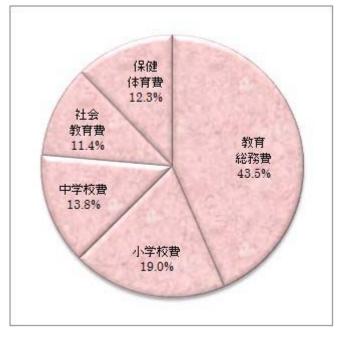
4億6,122万円

区分	金額 (千円)	構成比(%)
教育総務費	200,587	43.5
小学校費	87,942	19.0
中学校費	63,674	13.8
社会教育費	52,442	11.4
保健体育費	56,583	12.3
総額	461,228	100

(参考)

民生費当初予算額(子ども未来課所管分)

74277	FX (
区分	金額(千円)
児童福祉費	448,481



3 教育予算の推移

年度	一般会計予算	増減率	教育費予算	増減率	構成比
平成25年度	7,527,474	▲ 1.2	429,241	4.9	5.7
平成26年度	7,715,027	2.5	420,603	▲ 2.0	5.5
平成27年度	9,415,656	22.0	443,840	5.5	4.7
平成28年度	8,761,182	▲ 7.0	464,729	4.7	5.3
平成29年度	9,347,897	6.7	461,228	▲0.8	4.9

※各年度当初予算額

4 主な事業

≪管理課所管≫

小中一貫教育推進事業 (634 千円)

小中一貫教育初年として、義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた教育課程による指導のほか、小学校第6学年の中学校登校や中学校教員の小学校への乗り入れ授業等、児童生徒・教職員の交流を促進し、「小中一貫教育でめざす人間像」である「社会を背負う、世界にも通用する『知・徳・体』を備えた人材」の育成を図る。

小中一貫教育推進講師配置事業 (9,616 千円)

児童生徒の学びの連続性の確保のための「一貫教育推進講師(非常勤)」を各中学校区に2名ずつ配置し、小学校及び中学校での教科指導を実践し、学力の向上を図る。

コミュニティ・スクール運営事業 (573 千円)

小中一貫教育を地域全体で進めるため、学校・保護者・地域住民等で構成する「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校」づくりを推進する。

小中学校芸術鑑賞事業 (500 千円)

児童生徒の豊な感性と創造性・思考力・コミュニケーション能力等の育成を図るため、小中学校で芸術鑑賞を行う。

各小中学校英会話指導助手配置事業 (4,476 千円)

小学校低学年から英語に親しみ、幼稚園・保育所からの継続的な英語教育の充実を図るため、小学校1年生から4年生までを年間10時間、5年生から6年生までを年間35時間、中学生を年間9時間とし、外国人講師による英会話指導助手を各小・中学校へ派遣する。

ICT を活用した教育環境向上事業 (985 千円)

効果的な授業の工夫・改善を図るため、平成28年の中学校導入に続き、各小学校の4年生から6年生用に国語と算数のデジタル教科書を購入する。

学校施設改修事業 (21,500 千円)

老朽化している学校施設の教育環境改善のため、西当別小学校の屋根を改修する。

学校給食センター改修事業 (23,922 千円)

機械設備及び厨房設備を計画的に改修することにより、町内小中学校の児童生徒へ安定した給食を提供する。

≪社会教育課所管≫

学校を核とした地域力強化プラン事業 (3,280 千円)

地域住民等がボランティアとして参画し、様々な学校の支援活動を行う学校支援地域本部事業や児童・ 生徒の家庭学習支援として放課後学習会、土曜教室や小学生が英語に慣れ親しむ事業を継続実施して、 子ども達の教育の充実を図る。実施経費は、国・道・町がそれぞれ1/3を負担する。

社会体育施設等指定管理事業 (42,374 千円)

民間活力を生かし、住民サービスの向上を図るため、当別町総合体育館、白樺コミュニティーセンター及び当別小学校水泳プールについて指定管理者制度を導入する。

≪子ども未来課所管≫

子育て支援センター運営事業 (2,888 千円(児童福祉費))

乳児から就学前の子どもと保護者を対象に、子育て世代の交流の促進、子育て関連情報の提供、子育 て相談等の実施に加え、新たに他世代との交流を推進することで、地域との協働により子育ての不安感の 緩和や子どもの健やかな育ちを支援する。

放課後児童対策事業(子どもプレイハウス) (18,097 千円(児童福祉費))

就労等の理由により家庭に保護者のいない小学生に対し、放課後、長期休業日等における保育サービスの提供及び学習支援の実施により、児童の健全育成及び学力向上を図り、子育て支援の充実に寄与する。

教育•保育施設等給付事業 (120,664 千円(児童福祉費))

子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付として、教育・保育施設等の利用者に対し費用の一部を 負担することにより利用の促進へと繋がり、幼児教育の推進及び教育・保育サービスの充実を図る。

ふとみ保育所業務民間委託事業 (100,393 千円(児童福祉費))

多様化する教育・保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、民間活力を導入し、ふとみ保育所の運営について業務委託を行う。(公設民営方式)

子ども発達支援センター運営事業 (19.815 千円(児童福祉費))

心身の発達に特性を持つ児童に対し、利用者の多様なニーズ、生活環境及び対象児童の特質に配慮した療育の提示、指導等の療育支援を行う。療育支援にあっては、関係機関等とも連携し、効果的な支援体制の構築に努め、早期療育の推進と強化を図る。